

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

旭川医科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 旭川医科大学
- 2 所在地： 北海道旭川市
- 3 学部・研究科等の構成  
（学 部）医学部  
（研究科）医学系研究科
- 4 学生総数及び教員総数  
（学生総数）：学部 856 人 大学院 107 人  
（教職員総数）：865 人  
（教員以外の職員数）：604 人
- 5 特徴

本学は、昭和 48 年に道北・道東地域の医療過疎解消と高度先端医療の提供を目的に設置された医学系単科大学で、北海道の約 70%に相当する広範な地域の医療をカバーしている。本学は、年平均気温が 6.7 で本州にない独特の生態系とエキノコックス症など特有の疾患をみる地域の中心である。医学部は医学科及び看護学科、大学院は医学系研究科修士及び博士課程から構成され、高度先端及び地域医療と臨床教育を担う附属病院を有している。遠隔医療センターでは、海外大学とリアルタイムで情報交換できる会議システムを備え、国際連携に活用している。

教育目標に「十分な知識と高い実践的能力」と「豊かな人間性」を持ち「医療従事者間の国際連携を可能にするコミュニケーション能力」を有する医療人の育成を掲げ、学部では外国語によるコミュニケーション能力重視の教育を実施、医学系研究科では高い生命倫理観と研究意欲を持ち、国際社会に貢献できる人材の養成を基本方針としている。学部学生の米国医科大学での臨床教育体験、教職員による教育状況の視察、米国医科大学からの臨床医学実習の受入れも行っている。

医学部や医学系研究科では、開発途上国等からの留学生や外国人研究者を受け入れる一方、本学学生の海外語学研修や大学院生の研究留学をすすめている。海外大学と大学間学術交流協定を締結し、教員・学生等の交流を図るほか、世界各国の大学や研究機関との国際共同研究にも積極的に参加し、大きな成果をあげている。開発途上国へのエキノコックス症をはじめ難治性感染症についての研究技術支援も積極的に行っている。国際学会の開催、参加、発表や外国人研究者によるセミナー、講義等を積極的に開催し、遠隔医療センターも活用している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の国際交流・連携に関する理念は、建学の精神を具現するため、先端的医学研究の発展と世界的視野に立った人間性豊かな医療人・研究者育成をめざした組織基盤の形成と、これを実現するための国際連携の強化にある。すなわち、国際連携により医学研究・医療のレベルの維持・向上を図ること、本学が北方に位置する地域特性を有効に活用して得られた疾患研究等における成果を国際的に広め共有していくこと、本学が他学に先駆けて充実した遠隔医療センターを国際連携に活用させること等が重要となる。現在の医学・医療のレベルから、先進医学・医療に関しては、基本的には米国を中心とする欧米諸国との連携・協力が基本となる。次に、本学の地域的特性から導き出された研究成果を生かして、中国・韓国など北東アジア諸国との連携とともに、タイ・インドネシアなど東南アジア諸国との交流を推進する。

従って、本学の目的は以下のように要約できる。

- 1 国際的な教育研究交流：欧米、アジア諸国との学生・大学院生・教員の相互交流を活発化して、本学の主要研究を推進するとともに、海外への技術移転を図る。また、国際大学間交流協定の締結とその実行を図り、教育・研究における諸外国との交流を推進する。これらの交流とおして、広い視野を持ち英米語の会話能力を含めた幅広いコミュニケーション能力を身につけ、医療活動とおして地域社会のみならず、国際社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。
- 2 国際共同研究：先進的な医学研究及び先端医療の開発を、国際的な人材交流により、推進する。
- 3 遠隔医療システムの構築と充実：遠隔医療センターを活用した共同研究・会議のための国際ネットワークシステムを構築・充実する。
- 4 国際的企業との研究連携：国際的医薬関連企業との共同研究・受託研究を実施する。また、IT 関連企業との共同研究により地域医療や遠隔医療に関する新技術を開発し、国際的な利用を図る。
- 5 国際研究集会の開催と参加：国際研究集会の開催及び積極的な参加・発表とおして、本学の研究成果を広く世界に発信する。
- 6 国際協力の推進：我が国が行う技術協力事業に積極的に参加するとともに、本学独自に行っているアジア・アフリカ諸国の教育・事業への国際協力を推進する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(国際的な教育研究交流)

1 学部学生の英語による幅広いコミュニケーション能力向上のため、外国人教員等を任用・活用するとともに、語学教育カリキュラムを充実する。

- ・外国人教員等との英語会話教育を充実する。
- ・一般教育での英語教育の後、専門医学教育担当の講座において実践的英語教育を実施する。

2 大学院生、教員の海外留学に加えて、学部学生の海外実習等が可能になる方策を立てるとともに、事務職員等の海外研修を実施する。

- ・大学院生・教員の海外留学をより進める。
- ・学部学生の海外語学研修、早期体験実習での海外医療施設視察、米国医科大学での臨床医学実習を進める。
- ・事務職員の海外研修を進める。

3 外国政府派遣学部留学生、国費及び私費大学院留学生を積極的に受け入れるとともに、留学生のためのリメディアル教育を充実する。

- ・外国政府派遣学部留学生のリメディアル教育を充実させる。
- ・国費・私費大学院留学生を積極的に受け入れるため、ITを取り入れた広報活動を充実させる。

4 留学生が快適に教育・研究生生活を送れるよう学内組織とインフラストラクチャーを整備する。

- ・留学生のための学内施設及び設備を充実する。

5 協力関係にある海外大学研究者との相互交流を充実するとともに、大学間国際交流協定の締結を促進する。

- ・学部学生の海外留学・実習の機会を増やすために、講座間での交流を盛んにし、条件を整えて大学間交流へ発展させる。

6 外国人研究者の受入れ枠を拡大するとともに、若手教員や大学院生の海外留学を促進する。

- ・公的資金による研究者受入れ枠の拡大を図る。
- ・文部科学省在外研究員制度を一層活用する。

(国際共同研究)

7 国際交流協定締結大学との共同研究等を推進する。

- ・既存交流協定締結大学との交流内容を充実する。
- ・新規の大学と国際交流協定を締結する。

8 WHO等の国際機関と連携し、国際共同研究・調査を行う。

- ・中国、アジアに特異的な疾病研究に積極的に参加する。

9 大学及び個別講座による二国間共同研究の実施のみならず、多国間国際共同研究へ積極的に参加する。

- ・大学及び講座の二国間共同研究を充実させる。
- ・多国間国際共同研究をより積極的に推進する。

(遠隔医療システムの構築と充実)

10 遠隔医療センターの国際ネットワークシステムを、共同研究の打合せや遠隔国際会議等に利用する。

- ・国際ネットワークシステムを機能強化する。
- ・遠隔国際会議等を積極的に進める。

(国際的企業との研究連携及び協力)

11 国際的企業と連携して、国際共同研究を推進する。

- ・欧米とのブリッジングによる臨床試験を推進する。
- ・新規医薬品、臨床検査試薬、治療法等の開発を行う。

(国際研究集会の開催と参加)

12 国際会議開催に学会長、運営委員等で積極的に役割を果たすと同時に、国際会議に積極的に参加・発表する。

- ・国際会議開催・運営参加の機会を増やす。
- ・国際会議へ積極的に参加し、研究の質の向上を図る。

13 外国人研究者を招聘し、共同研究セミナー等を定期的に実施する。

- ・公的資金による外国人研究者の招聘を増やす。
- ・外国人による定期的セミナーを学内で実施する。

(国際協力の推進)

14 政府間協定及びWHOなどの国際機関が行う国際協力事業に参加する。

15 外務省、厚生労働省、JICA等が実施する国際協力事業に参加する。

- ・外務省の医師派遣事業に協力する。
- ・JICAの研修プログラムを立案、協力する。

16 北海道に特有のエキノコックス症をはじめとする寄生虫症対策を国際的に展開する。

17 共同研究等で成果をあげた発展途上国研究者の学位取得に協力する。

18 国際共同研究による研究成果を還元し、本学の教育・研究の充実や本学がカバーしている地域医療の高度化に役立てる。

19 国際共同研究による研究成果を国内外に移転する。

- ・研究成果を国内医療機関、地方公共団体、企業、地域住民などへ技術移転・供与・指導により還元する。
- ・海外諸国の地域特異的な疾病問題の解決に利用する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	学部・大学院教育のための外国人教員等の任用及び外国人研究者の受入れ，並びに当該外国人教員等への生活上の各種支援活動 教職員の海外派遣，及び当該派遣に伴う外部資金の獲得等	(1) 外国人研究者の受入れ	3
		(2) 外国人教員等の任用	1
		(3) 教職員の派遣	2
		(4) 日常的な国際交流	6, 13
教育・学生交流	学部及び大学院への外国人留学生の受入れシステムの構築，及び当該留学生への支援，並びに当該支援体制の整備 国際人育成のためのカリキュラムの整備及び学部生の国際交流に係る推進活動 国際交流協定に基づく教育研究活動	(5) 海外の大学・機関等との教育交流活動	5, 7
		(6) 外国人留学生の受入れ及び各種支援	3, 4
		(7) 国際化に対応するカリキュラムの整備と学生の海外留学	1, 2
国際会議等の開催・参加	教員が主催もしくは開催者の一員として主要な役割を果たす国際学術集会の開催 国内外で開催された国際会議への教員及び大学院生の参加 遠隔医療センターの充実及び遠隔医療システムを活用した国際会議の開催	(8) 国際研究集会	12
		(9) 遠隔医療システム	10
国際共同研究の実施・参画	講座や教員による二国間にまたがる国際共同研究及び多国間にわたる共同事業 国際交流協定に基づく国際共同研究及び科学研究費補助金による国際共同研究	(10) 国際共同研究事業	8, 9, 11
		(11) 政府間協定に基づく国際共同研究	14
		(12) 国際交流協定による国際共同研究	7
		(13) 国際共同研究成果の活用	18, 19
発展途上国等への国際協力	アジア・アフリカ諸国に対するエキノコックス症を始めとする寄生虫症に係る研究成果の共有事業の展開 学術振興会，外務省国際医療事業団及び JICA が実施する国際事業への参加	(14) JICA 等が行う技術協力事業への参加	14, 15
		(15) 中国における砒素中毒対策への協力	17
		(16) 各国の寄生虫対策への協力	16
		(17) 臨床医学面での発展途上国等への協力	14, 15

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会が、全学の国際交流協定の締結や基本方針の策定等の審議機関として副学長(2名)、図書館長及び事務局長の4名で運営されており、国際交流協定締結と協定に基づく交流活動に関するものを主に審議している。また、必要に応じて国際交流委員会の下に専門部会を設け、年度・審議事項によって弾力的に構成し対応している。庶務課の中に研究協力室(係)を置き、国際交流活動に関する事務(窓口)を一元的に担当している。外国人教師の任用は、担当科目専任教員の推薦を基に教務・厚生委員会で審議された後、教授会に諮り決定している。国際交流活動に対する取組は、主に講座が主体となっており、全学的な体制との連携も必要な面もあるが、個々の活動はそれぞれ機能していると推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際協力機構(JICA)の研修生の受入れについては、受入れ側及び研修生にその目的、内容等の実施要領が事前に配付され、周知されている。教職員による海外実情調査について、派遣の目的や趣旨を十分に説明の上、渡航者自身に調書を作成させている。国際交流協定締結に基づく受入れ、派遣に関しては、締結書により、相手方、担当者双方とも趣旨を理解し活動している。全学的な活動目標の周知・公表について、十分とは言えないが、個々の活動については、単科大学の特性を活かし、講座もしくは個人のレベルで行っており、相手方との連携は機能していると推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 全学的な取組としては、国際交流協定に基づくものやJICAを通しての研修、海外実情調査に関するものが主であり、講座単位の取組としては、共同研究に伴うものや海外への技術移転を目的とするものが代表的なものである。個々の活動における改善のための体制については、問題が生じた場合、大学全体で対応することとしており、また、事務組織も研究協力室が一元的に担当している。JICAの研修コースでは、中間評価会及びコース終了時の最終評価会が行われている。また、研修員記入の質問書・研修監理員による報告書を基にJICAと大学による反省会が行われている。

海外に派遣した者にはレポートを提出させ、広報誌上に公開している。研究協力室が一元的に担当し、問題点については、国際交流委員会等を通して改善している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 JICAのプログラムについては、活動する前年から学内及びJICA担当者との打合せにより明確な計画を策定している。外務省巡回医師団派遣については、事前に関係講座との連絡の下に計画的に派遣者を決定している。共同研究等に伴う外国人研究者の受入れ及び研究者の派遣では、事前に研究内容と果たすべき役割等が明確に策定されている。学長裁量経費による在外研究員は学内公募され、在外研究員選考委員会及び教授会で学内推薦者を決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 JICAによる「母子保健に関する研修」の研修プログラムは欧米諸国を中心に積極的に行われている。電子媒体を用いて相手方(国)と情報交換が行われている。カリキュラム改革により、平成11年度医学科入学者から早期体験実習をカリキュラムに組み込み、1年次と2年次に1週間ずつ海外を含めたいろいろな医療施設での現場体験の機会を設けている。留学生のリメディアル教育のために、外国語教員による日本語の補講を行っている。資金及び環境的資源の獲得においては、資金獲得に対する努力を研究協力室を中心として実施しているが、公的資金拡充の一環として科学研究費補助金(国際学術交流)及び経済産業省助成金の資金により、交流先のカリフォルニア大学から教授1~2名を毎年招へいするなど継続性にも考慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教職員の海外派遣は、過去3年間で27名が派遣された。共同研究や研究留学により10ヶ月以上の渡航者は、年平均9.2人であり、研究期間がおおむね2年程度であることから常時18名程度の研究者が海外で研究していることとなる。巡回医師団として、内科、小児科及び産婦人科の医師を毎年3名ずつ派遣している。研究者の受入れ・派遣に関しては、個々の担当教員等によるところが大きい。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 国際交流に関しては、相手先からの満足度を計るものとして、8割以上が交流活動の継続希望を申し出ており、満足度は高いと推測される。

また、長期派遣研究者のほとんどは、研究成果を国際誌に発表している。国際共同研究等で新たな公的資金の導入が可能となり、医療測定装置等の特許や商品化などのように社会貢献(成果)が具体化したものもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** マーサー大学及びペンシルバニア州立大学との間で学術交流協定を結び、交流を図っている。これらの活動内容は国際交流委員会で審議している。文部科学省推薦の政府派遣留学生は学生課が窓口となり、教務・厚生委員会とその上部委員会である教授会が入学の可否を審議する。大学院国費留学生の受入れは、学力を含めた適性等について教務・厚生委員会と教授会で審議を行い、文部科学省に対して推薦している。

また、留学生の教育・研究上の日本語能力が不十分であることから、英語教員による放課後の日本語補習も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 国際交流に関する学内の周知は、履修要項や教授会等により教職員、学生に周知されている。また、相手方への国際交流協定活動の趣旨は、会議・講演会等を通して周知されている。また、大学の発行する学術広報誌「旭川医科大学研究フォーラム」に記載し、卒業生及び関連機関に約 500 部配布しているほか、ホームページ上にも掲載しており、学内の学生、教職員はもとより、学外からも容易に閲覧できるものになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 学生課が外国人留学生と大学側との懇談会を開催し、問題点を抽出している。また、改善策は教務・厚生委員会で審議の上、教授会に諮られ、次年度の改善に役立つようにしている。具体例として、東南アジア留学生の宗教上の慣習（日常的な礼拝）に対して、学内に適切な場所を確保したり、中国の新聞の保管について要望があり、図書館に専用スペースを確保するなどの改善を実施している。また、留学生に対する対応を円滑に行うため、学生課に英会話が堪能な事務職員を配置したり、日本語学習環境の充実を図るため、図書館 2 階に留学生コーナーを新設し、日本語ビデオ教材、カセットテープ及びデッキ等を整備するなどの配慮も併せて実施している。

早期体験実習では、学生及び留学施設からレポートを提出させ、問題点があれば早期体験実習委員会の中で把握できる体制になっている。

その他の海外研修活動では、講座及び教員が窓口となっているので受入れ先との連絡を密に取り合っており問題点を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国外の大学との学生交流は、交流協定活動を中心に計画を策定しており、現在、新たな大学と 4 年次と 6 年次の臨床実習相互受入れについて、計画中

のものもある。学生の海外派遣では、2 年次の実習で、希望者を対象に海外医療施設見学を行っている。具体的には医学科 2 学年を対象とした早期体験実習で、国外施設での実習を行い、単位認定も実施している。

北海道の厳しい冬の生活は、東南アジアの留学生にとっては不慣れで大変であるが、毎年近郊で開催される冬まつりへの参加やスキーツアーの実施など、冬の催しやスポーツを通して雪や寒さの中での楽しみやふれあいを目的とした冬季交流事業を企画・実施している。また、夏季オリエンテーションや他大学の留学生との意見交換会なども実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 大学への留学希望者への対応として、ホームページ（英文）で留学受入れのための内容を示している。また、交流協定を締結している大学への派遣・受入れに関しては、内容を公開し、双方とも随時実施できるよう体制を整えている。学部学生の短期留学・実習等は、早期体験実習における海外研修を除いては、夏期休暇等を用いて行われている。長期留学については、復学後の履修が遅滞なく行われるよう指導を実施している。教務・厚生委員会は、カリキュラム全体を把握しており、個別の留学希望学生に対する修業に支障のない留学を提案している。学部留学生には、学生がチューターとなり、日常生活や学業をサポートしている。できるだけ IT を活用して、特に海外との連絡等においては、効率化を図ることに取り組んでいる。留学生に対する支援体制の一つとして、学生課を通して近隣のアパートや研修施設等も、紹介しているが、環境整備の面で、一部未整備などもある。また、派遣支援の目的で外国語教育にも重点を置き、コミュニケーションを重視した内容として工夫を凝らしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 政府派遣留学生を、平成 10 年度と 11 年度に 1 名ずつ受け入れている。大学院留学生の受入れは、開発途上国を中心に 5 年間で 13 名受け入れている。海外の関連大学を中心に学部学生の臨床実習のための短期留学（1～数週間）として毎年若干名を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 留学生を受け入れることにより、相手国に対して医療技術移転などの成果（医療の発展に対する貢献）をもたらしている。また、学生の海外派遣に関しては、主に海外実習等の目的で派遣しているが、派遣者本人の知識向上はもとより、帰国後、講義時間等で他の学生（下級生）に自らの実習体験を話す機会を設けて、学生全体の医学知識の向上と交流促進にも貢献している。また、相手方との担当教員等の連絡の中で派遣先についての反応も好意的な回答が寄せられており、このことから活動に対する相手方の満足度は高いと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。



### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の実施体制としては、講座等が主体となり関係組織（講座等）が連携して活動している。例として、眼科学講座と附属病院経営企画部が連携し、国際会議を開催したことが挙げられるが、具体的には「眼組織の移植と眼機能」及び「インフォームドコンセントと電子カルテ」等に関し、平成 8 年 11 月から、多い時は毎月、ハーバード大学医学部との間で開催している。

このように、活動自体は機能していると推測されるが、効率的な面から、大学全体としての支援体制の確立も期待されるところである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際会議の開催、参加等についての周知・公表は、講座を中心に行われている。遠隔医療システムを活用した国際会議の開催に関しては、運営委員会により、組織的に伝えられており、また、遠隔医療センターに関する広報システムはマスコミにも取り上げられ、広く社会に公表されている。実施した活動は、学内で作成している自己点検評価書において、学内外に公表しており、他機関等から要求があれば随時配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備機能 研究協力室が中心となって調査を行い、「国際連携」検討専門部会により現状の分析が行われている。遠隔医療センターの広報担当委員会で、国内外の情報収集を行っており、国際会議の開催方法や使用回線、機材、ソフトウェア等の更新を図っている。最近では国際会議の開催を「国際 ISDN テレビ会議」から「IP-based なテレビ会議」に変更することも計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動の計画・内容 過去 5 年間に学内教員が 15 件の国際会議の開催に関与しており、それぞれの計画は講座等で関連する教員を中心に策定されている。また、海外での国際会議にも積極的に参加しているが、これについても、同様に講座を中心に計画されている。

費用、時間とも効率化を図る手段として、遠隔医療システムを活用した国際会議を開催しているが、必要に応じて開催しており、計画的には実施されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際学会等の開催・参加に関しては、講座等の管理で行っており、それぞれの講座において、活動の目標を達成すべく各種会議を実行している。支援体制面では研究協力室が中心となり、外部資金の獲得に向け

た努力も相応に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教員が関係した国際学術集会は、この 5 年間で 15 件開催されている。国際会議への教員及び大学院生の参加は、5 年間で 301 件、689 名であった。内訳は、国内での開催 34 件 67 名、国外での開催 267 件 622 名となっている。参加者は、平成 11 年度 105 名、11 年度 112 名、12 年度 164 名、13 年度 134 名、14 年度 174 名と上昇傾向にあり、国際会議への参加意識の高さがうかがえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 国際学会等の参加は、実績数もある程度確保されており、加えて最先端の情報を得ること、また、自己の研究成果を世界に向けて公表していくという点で成果を担っている。また、遠隔医療システムの会議では、それを実施することで、共同研究活動などの活動に機動性を与えるばかりでなく経済的、時間的により効率的に実施することが可能となり、効果が認められるものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際共同研究実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会が設置され、大学間の国際交流協定の締結及びそれに関連する国際共同研究の実施・参加に関する事項を審議しているが、活動の中心は講座が主体となっている。庶務課に、国際共同研究を含む研究活動に関わる諸案件処理のために研究協力室を設置し、体制の強化に努めている。外国人研究者（研究生）や大学院生の学内における研究活動については、教務・厚生委員会で審議し、学生課が必要に応じて支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際交流協定に基づく活動は、協定書に趣旨や目標が盛り込まれており、双方の組織とも十分理解され、また、講座主体となって行う国際共同研究においても、講座内で組織的に伝達、周知されているが、直接の受益者などについては、組織的とは言えない面もある。しかしながら一定の周知活動は実施されていると推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 共同研究に携わる派遣教員からは、担当講座に文書又は電子メールで問題点の報告があり、必要があれば講座から研究協力室その他に連絡するシステムになっている。研究者・大学院生については講座より、学生課さらに教務・厚生委員会へと問題点が

伝えられ検討される。国際交流協定に基づく活動で生じた問題点は国際交流委員会で検討され教授会に諮られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定による活動においては、相互訪問による教員間での打合せにより、立案されているのが主となっている。その際、遠隔システムによる打合せ活動は、計画の促進につながっている。また、共同研究の財政的基盤は外部資金が中心となっている。

活動計画が発展した例としては、ベンチャー企業の立ち上げ（情報ネットワーク医療システムに関する研究成果を活用した遠隔医療の事業化を目的とした「次世代ライフサイエンス研究所」の設立）、ベンチャー企業との活動（内因性抗菌ペプチドを用いた抗菌療法の臨床応用や抗菌ペプチド誘導物質の開発）、医療関連企業との共同活動（新たな排卵誘発剤の開発、網膜血流測定装置の開発及び商品化）などをあげることができる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 共同研究によっては、相手方（国）に対して、相互の技術供与活動に加えて、若手研究者育成も含め行われている。また、このような活動に対して、多方面からの資金供与も行われている。個々の講座が行う共同研究のうち、派遣される教職員はポストドクトラルフェローとして参加しているのが殆どであり、財政的基盤は NIH をはじめとする外部資金によっている。例えば神経発生に関する英国ペイブラム研究所との国際共同研究では、BBSRC（バイオに関する英国の競争的資金制度）より資金を得ている例などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 エキノコックス症に関する共同研究、あるいは G7 プロジェクトに関する共同研究は精力的に展開されて、活動実績は過去 5 年間の間に平成 10 年度 26 件、11 年度 31 件、12 年度 32 件、13 年度 33 件、14 年度 36 件と増加傾向にある。大学院生又は教員の相互派遣が行われ、論文として 27 件が公表されている。また、引き続き共同研究の申し出あるいは人的交流の継続を希望するものは 26 件であり、目標達成にも貢献していると推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 共同研究に関する学内教員の活動成果として、競争的資金獲得（NIH グラント、科学研究費補助金及びその他の外部資金）が取り上げられる。

共同研究の種類によっては、気候特性が似た地域の諸外国や同じ北海道内でも地域に密着した医療貢献を実施しているものもある。具体的にはエキノコックス症の生態並びに疫学調査がそれであるが、これらについては、当該大学がその対策の責任者あるいは技術顧問としての

役割も果たしており、アジア地域におけるエキノコックス症血清診断レファレンスセンターの指定を受けることにもつながっている。また、特許申請が実用化につながったものもあり、例として、内因性抗菌ペプチドを用いた抗菌療法：特許及び特許申請中（日本、米国）、抗菌ペプチド誘導物質の開発：特許申請中、排卵誘発剤の開発：特許申請中、網膜血流測定装置の開発、商品化、唾液中プロゲステロン測定キットの開発：特許、「次世代ライフサイエンス研究所」の設立：情報ネットワーク医療システムに関する研究成果を活用した遠隔医療の事業化等があげられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 発展途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 研究協力室に 3 名の事務職員が配置され、国際協力に関する事務を行っている。JICA の研修プログラムについても実施されている。各教員と講座単位の個別活動として、発展途上国への協力事業が展開されている。発展途上国からの外国人研究者（研究生）・大学院生の研究活動・日常生活に関しては、教務・厚生委員会が担当し、日常生活上の相談等は学生課が随時対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 個別活動に関する学内 相手方、学外関係者への周知（JICA の研修コース）として、事前に関係者等には実施要領、研修員には英語版の実施要領を配付している。

また、研修プログラムは、事前に JICA を通してそれぞれの途上国に周知されている。具体的には学内に対しては、フォーラムでの発表、学生団体（国際医療研究会）による展示会等にて資料提供等を行うことで目標の周知を図っている。また、相手方に対しては、関係各国での学会発表を通じて目標の周知も行っている。学内並びに地域医療関係者への周知・公表は、学内でのフォーラムで過去 5 年間に 3 回の講演発表及び、この発表内容を学術広報誌「旭川医科大学研究フォーラム」誌に掲載する形で行われている。さらに、国際会議の席でシンポジウムを企画し、シンポジウム記録を国際専門誌に掲載することにより周知、公表を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 JICA の研修では、中間評価会、最終評価会が行われ、研修員側からのコース評価が行われている。また、研修員の帰国後に研修員記入の質問書・研修監理員による報告書をもとに JICA と一体となった反省会が行われている。現在、講義の分量が足りないものについて「実施期間を長くして質的充実を図る」ことや、途上国のニーズに合ったテーマで「相手国に貢献」するよう心がけるといったことなども検討中で

あるが、大学全体として「組織的なシステムは確立されていない」とあり、JICA 以外の取組についても改善システムを整備する必要もあるが、個々の活動自体は全体的に機能していると判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学が関与している JICA の活動の中で、「中央アジア衛生行政」プログラムの一環に発展したものがあ。加えて「母子保健人材育成」コースについては、平成 15 年から 5 年計画で実施することとなっている。発展途上国の寄生虫対策及び砒素中毒調査・予防をはじめとする諸活動は主に教員・講座単位で行われているが、活動によっては数年にわたる計画のものも実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 JICA による「母子保健に関する研修」の研修プログラムは、公募により選考した対象者に対して講義と見学を折り込んで実施しており、活動については、中間及び最終評価を実施し、次年度の活動に参考となるよう工夫している。中国における砒素中毒汚染に関する協力については、現地調査を行うこともさることながら、地域住民のための貢献（一般健康診断や、皮膚科的診察等）を行うとともに、汚染されていない水の供与に関しても指導・助言を行っている。また、寄生虫対策に関する国際協力では現地での患者血清等の試料を大学に送付してもらい、免疫学的及び分子生物学的診断を行っている。科学研究費補助金等の競争的資金については、事務組織と教員が連携して資金獲得に向けた努力が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 中国での砒素中毒症については、良質な飲料水確保のための現地政府機関への指導・助言を行うことにより、地域住民の生活システムの改善や健康回復に貢献している。具体的には、飲料水を介する砒素曝露による慢性砒素中毒発生地域での中毒状況の把握、飲料水改善による慢性砒素中毒の症状緩和への有効性確認、さらには飲料水中砒素濃度の軽減に向けての目標濃度の決定であったが、その成果を挙げることによって、飲料水の改善の推進に根拠を与えることとなった。その成果をもとに、北京日本大使館に働きかけ、平成 13 年に草の根無償援助として、内モンゴル自治区包頭市、山西省山陰県にそれぞれ 1,000 万円の援助がなされ、中国地方政府も飲料水の改善の必要性を認識するに至り、およそ 10 倍の予算をつけ水道水事業が行われた。内モンゴル自治区包頭市菅房紅村の水道事業では、平成 14 年度末までの工事により、およそ 2~3 万人の住民に砒素濃度の低い飲料水が供給されるようになり、現在も規模を拡

大中である。寄生虫対策に関しては、直接的に確認できるものはなかったが、業績として過去 5 年間に国際専門書、国際専門誌に 80 篇の論文、総説を発表していることから実績（成果）も高いと判断される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 中国の砒素中毒対策は中国全土での飲料水の改善推進への根拠となっている。寄生虫に関する取組は、新たな血清診断法の確立につながりグローバルな貢献となっている。WHO や政府との連携によって、さらに関係地域に貢献する機能が高まり、支援活動もより円滑に機能することとなった。さらに、「アジアにおける難治性寄生虫病流行把握戦略」、「我が国の国際的リーダーシップの確保」いった新たな発展を遂げたプログラムもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

旭川医科大学においては、「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究実施・参画，発展途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の主体は講座等に委ねられているのが実状であるが，単科大学の特性（機動性等）を活かしつつ機能しており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，講座等を主体とした活動が中心であり，目標達成に向けた相手方との連携は改善の必要もあるが，全活動を通してみた場合，各活動の周知活動は，それぞれ実施されており，従って全活動の分類とも「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，大学全体での組織的な検証システムは確立されていないが，個々の活動ではそれぞれ反省点を見出す努力がなされており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，

問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動計画の主体は講座等に委ねられているが，目標に対して計画・内容とも相応に実行されており，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，外国人研究者・留学生の受入れに関して支援活動もそれぞれ活動の分類単位では実施されており，また，資金面でも教員個人単位で獲得努力の顕著なものも見受けられたことから，全活動の分類とも「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

遠隔システムを利用した国際会議等の開催は，特色ある取組として事前打合せの段階から意志の疎通も図られ，資金・時間とも通常の会議と比較して効率的な取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」では、参加者数も年々増加しており、教員それぞれの参加意識の高さをうかがうことができ、また、活動の分類「発展途上国等への国際協力」では発展途上国に関する取組を中心として、実績が挙がっており、「優れている」と判断した。その他の活動分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の事後検証を行うシステムが確立されていない面もあるが、全活動の分類ともそれぞれ成果は挙がっており、活動の分類「教職員等の受け入れ・派遣」における相手方の交流活動の継続希望を望む声が高いことや、活動の分類「教育・学生交流」における医療技術移転等、留学生の育成のための活発な取組、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における遠隔医療システムを利用した会議の実施（効率化の促進）、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における研究成果や資金獲得実績による効果、活動の分類「発展途上国等への国際協力」における関係国への貢献度等について、それぞれ効果が認められることから、全ての活動の分類に関して「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

特に優れた点として、中国の砒素中毒対策並びに寄生虫対策が挙げられるが、砒素中毒対策ではフィールド調査に始まった研究結果を基に各機関に働きかけることにより JICA、UNICEF 及び WHO の援助協力を得て、現地政府を動かすに至り、汚染のない水道を供給するための上水道事業にまで至った。これは、現地住民の健康増進につながる大きな社会的成果である。実際にその後の追跡健康調査で健康状態の回復がみられた例も確認されている。

また、寄生虫対策では独自の診断法の開発から世界各国の血清診断を行っており、現在、29 カ国から血清試料

の送付を受けている。さらに、連携対象国も世界各国に広がり、現在 15 カ国の機関と共同研究を行うに至っている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

旭川医科大学は 北海道という寒冷で広大な地域に位置し、全国をとおしてみられる生活習慣病や各種難病のほかに、エキノコックス症など地域特性のはっきりした疾患で世界的に共通で重要な問題も抱えている。従って、本学での教育・研究のスタンスとして、国内的視野にとられることなく、地域貢献と国際貢献を同時に視野に入れた国際連携の推進が求められている。

このような観点から、本学の教育目標には、「十分な知識と高い実践的能力」と「豊かな人間性」を持ち「医療従事者間の国際連携を可能にするコミュニケーション能力」を有する医療人の育成が掲げられ、学部では外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を実施、また、医学系研究科では高い生命倫理観と研究意欲を持ち、国際社会に貢献できる人材の養成を基本方針としている。それらを実現するため、入学直後からのチュートリアル教育の導入、海外医療施設見学を含めた早期体験実習、一貫した英語教育の充実、学部学生の米国医科大学での臨床実習体験、教員による教育状況の視察、米国医科大学からの臨床医学実習生の受入れなど積極的な取り組みを行っている。

医学部や医学系研究科では、開発途上国等からの留学生や外国人研究者を受け入れる一方、本学からも学生の海外語学研修や大学院生の研究留学を推進している。海外大学と大学間国際交流協定を締結し、教員や学生等の交流を図るほか、世界各国の大学や WHO、JICA などの研究機関との国際共同研究にも積極的に参加し、エキノコックス症をはじめとする寄生虫疾患の診断と治療、中国での砒素中毒に対する公衆衛生的対策への協力など大きな成果を挙げている。

エキノコックス症をはじめ難治性感染症についての開発途上国への研究技術支援も積極的に行っている。国際学会の開催、参加、発表や外国人研究者によるセミナー、講義等を積極的に開催し、遠隔医療センターも道内過疎地域における医療支援にとどまらず、国際ネットワークを形成し、大学間共同研究の打合せ、米国・中国の大学との会議や手術指導等に活用し、高い評価を得ている。

添付資料等にあげた国際学会への参加・発表、国際共同研究、アジア・アフリカ諸国との国際共同事業など多くの実績は、いずれも評価が高いものが多く含まれており、本学の学生総数 963 人（学部 856 人、大学院 107 人）、教職員総数 865 人のうち教員 261 人であることを考慮に入れると、国際連携に関する取組は、全体として前向きかつ意欲的で優れていると考えられる。

本学における国際連携は、国際交流委員会と研究協力室が実施組織母体として責任を持ち、大学間国際交流協定の締結に基づき進めるもの、講座等が公的助成金を基に相手先の大学の講座との間で行うもの、講座等の教員が国際機関に協力して多国間共同研究を行うもの、海外からの留学生や研究員の受入れなどさまざまである。国際連携に関する諸問題は、事務局の総務部庶務課研究協力室（専任職員 3 名）で一括管理し、大学間国際交流協定、講座等への支援を含め、より柔軟かつ迅速に対応する体制が整った。国際交流委員会を中心に、従来の 2 大学との学術交流から学生実習の相互交流を含めたより幅広い大学間交流を新たな大学との間で模索しつつあり、日米の学生の相互交流は、学生の国際社会への理解と、今後のグローバル化に対する意識改革を否応なく教職員、学生の多くに自覚させつつある。本学でのこのような日常的な試みは、国際連携に関する組織体制の構築と相俟って、教育する者と教育される者の両者にとって、価値あるものと考えられる。

国際連携に関する本学の特徴は、大学間交流協定締結により教員、大学院生にとどまらず、学部学生の日常的な相互交流を実現させるよう努力していること、エキノコックス症や砒素中毒など、アジア・アフリカ諸国とともに解決策を探るべき課題に真摯に取り組んでいること、WHO、JICA などの国際機関と連携した活動を模索していること、我が国でいち早く設立した遠隔医療センターの設備と技術を国際連携に活用していることなどに集約されよう。